

令和6年6月定例会 経済文教委員会委員長報告

32番 松田 光平でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました10件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

経済産業振興部所管の産業立地ビジョンについて申し上げます。

本市では、昨年来、産業立地ビジョンの策定に取り組んでいるところですが、現在、多くの企業にとって人材確保が大きな経営課題となっています。

つきましては、これまでの経済振興分野だけでなく、住環境や子育て・教育環境の充実などの働く人の生活を支えていく視点を含めつつ、速やかに策定することを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和6年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

31番 若林 祥でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

木造住宅の耐震改修工事補助金についてであります。

本年1月1日に発生した能登半島地震での被害状況を踏まえ、本市では住宅耐震改修補助金の上限額を、従来の100万円から150万円に増額して対応しておりますが、市民の危機管理意識の変化により、今年度は、例年以上に多くの申込みがあり、予算の枠が残り僅かとなっているとの説明がありました。

いつ発生するか分からない大規模地震に備えて多くの住宅耐震改修工事が進み、市民の皆様が安心して自宅で過ごせるように、本事業の財源である交付金及び補助金のさらなる確保について、要望いたしました。

次に、建設部及び都市整備部の所管事項について申し上げます。

無料通信アプリ「LINE（ライン）」を用いた「道路、公園・遊園地施設損傷通報システム」についてであります。

道路や公園などの施設損傷に係る通報を、LINE（ライン）を使用して通報していただくシステムが、来月1日から運用を開始することです。

道路や公園などは、市民の生活に欠かせないものであり、危険箇所を早期に発見し、迅速に対応することが重要であります。そのため、本システムを分かりやすく使いやすいものにしていただき、市民と行政とが連携して対応できるようにすることで、本市がより安全で暮らしやすいまちとなるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和6年6月定例会 総務委員会委員長報告

22番 金沢 敦志でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

消防局の所管事項について申し上げます。

マイナ保険証を活用した救急搬送の実証事業についてであります。

この実証事業は、救急隊がマイナ保険証を活用して傷病者の正確な情報を速やかに把握することにより、救急活動の迅速化、円滑化を目指すもので、令和6年5月から全国67の消防本部、660の救急隊で順次開始されており、本市においても、8月23日からの2か月間、管内の救急隊19隊で実施するとのことです。

現在、様々な考えからマイナ保険証を持っていない方もおられますが、当事業は、迅速かつ円滑な救急活動につながる取組であることから、市民に対しメリットをしっかりと周知するとともに、マイナ保険証を持っていない傷病者の救急活動についても、引き続き適切に実施するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

最後に、請願第4号 地方財政の充実・強化を求める国あて意見書の提出を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和6年6月定例会 福祉環境委員会委員長報告

28番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました2件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

こども未来部の所管事項について申し上げます。

青木島保育園と子育て支援機能の複合施設の整備についてであります。

この施設については、青木島こども未来プランに基づき老朽化した青木島保育園の移転新築を行うとともに、親子が一緒に集える居場所や一時保育、病後児保育などの子育て支援機能を複合的に一体で整備することで、保育環境の向上と子育て支援の充実を図るとのことです。

そこで、施設整備に当たっては、園児の保護者や地域住民の方などへ丁寧な説明を行い、子どもたちが安心・安全に伸び伸びと過ごせる施設となるよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

請願第5号 介護職員の実効性の高い処遇改善と訪問介護の基本報酬引き上げを求める請願及び請願第6号 訪問介護費の引き下げ見直しと、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について申し上げます。

両請願の審査に当たっては一括審査とし、請願第6号については、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

両請願については、請願者の願意を酌み、いずれの請願についても全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。